

第11回那賀川水系大規模氾濫減災協議会を開催します ～水防災意識社会の再構築に向けた取組の推進～

過去の出水の教訓を踏まえ、那賀川水系においても氾濫が発生することを前提とした社会全体で常に洪水に備える「水防災意識者会」を再構築することを目的に、関係機関が連携して行う防災・減災対策の目標を、平成28年8月にハード・ソフトの両面から一体的、計画的に取りまとめ推進しています。

今回会議では、本年度の取組状況や今後の取組について報告・議論を行い、更なる取組の推進を図ります。

<第11回那賀川水系大規模氾濫減災協議会>

日 時：令和7年3月24日（月）9:30～10:30（予定）
場 所：阿南市役所 3階 303・304 会議室（別紙－1 参照）
（徳島県阿南市富岡町トノ町 12 番地 3）
議 事：（別紙－2 参照）
協議会構成員：（別紙－3 参照）

【その他事項】

- ・本協議会は報道機関を通じて公開することとしております。
- ・取材を希望される方は、事前に下記お問い合わせ先までご連絡ください。
（別紙－4 参照）

本施策は、四国圏広域地方計画【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

－問い合わせ先－

国土交通省 四国地方整備局 那賀川河川事務所

副所長（河川） な かな や ま 中山 ま さ と 雅登 内線（204）

調査課長 は ま い ◎濱井 の ぶ あ き 宣明 内線（351）

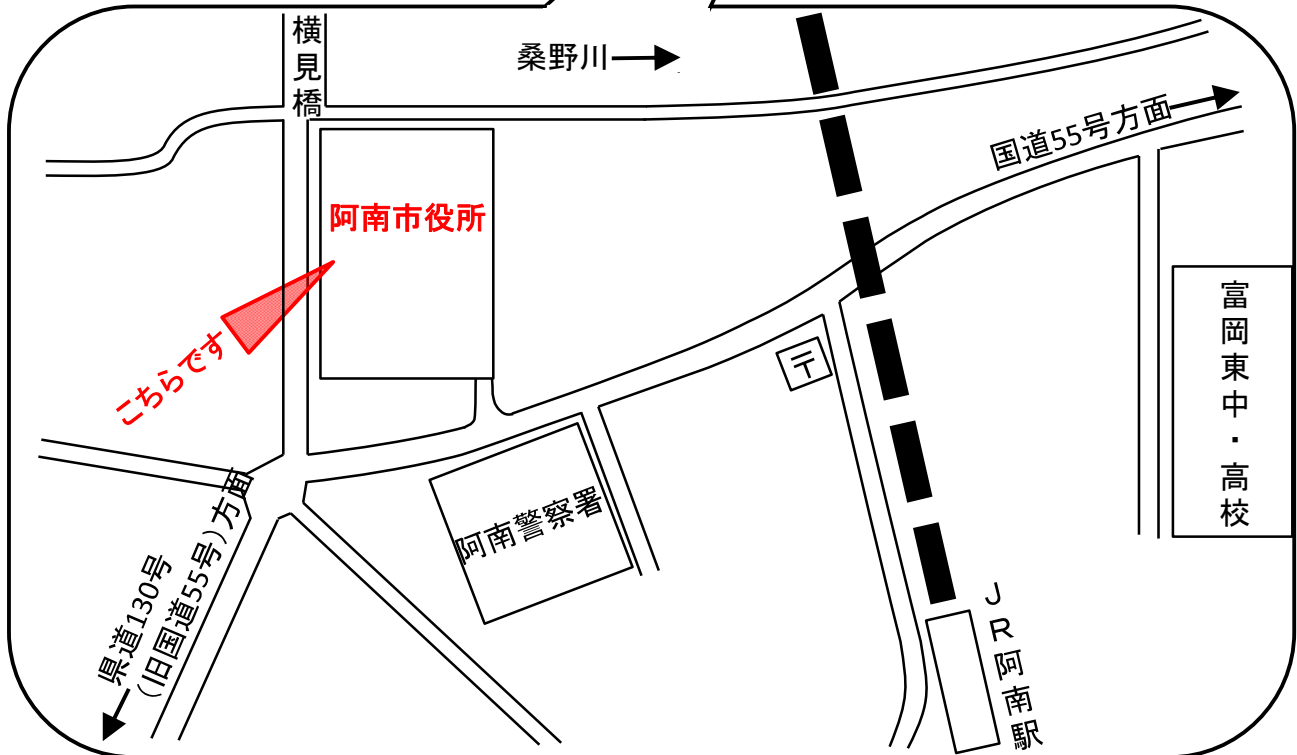
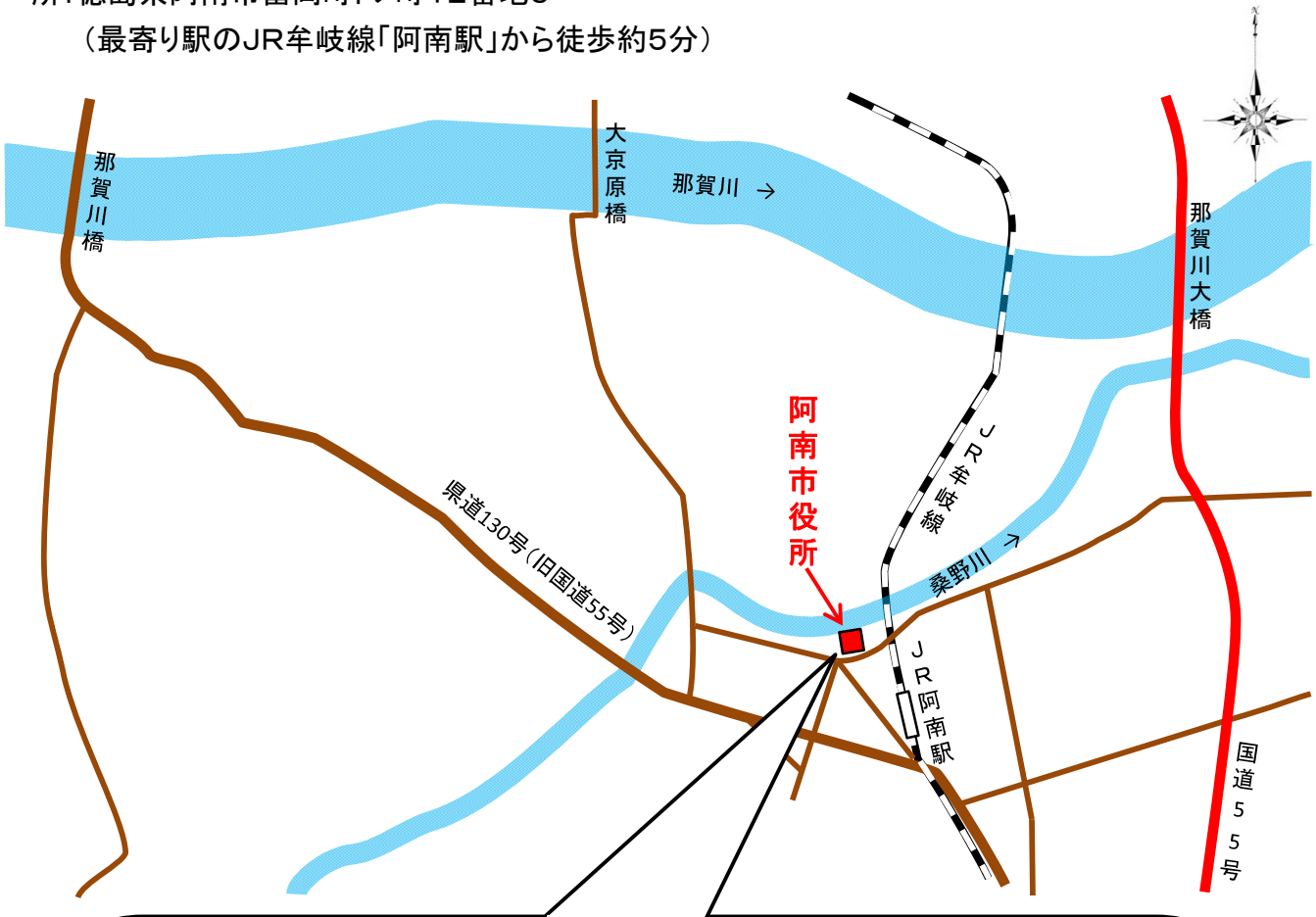
電話（0884）22-6461（代）※◎：主たる問い合わせ先

第11回 那賀川水系大規模氾濫減災協議会

場 所:阿南市役所 3階 303・304会議室

住 所:徳島県阿南市富岡町トノ町12番地3

(最寄り駅のJR牟岐線「阿南駅」から徒歩約5分)



会場に関するお問合せ及び当日の連絡先
TEL:0884-22-6562(那賀川河川事務所 調査課)

第 11 回 那賀川水系大規模氾濫減災協議会

議事次第（案）

日時：令和7年3月24日（月）9：30～10：30

場所：阿南市役所 3階 303・304 会議室

1. 開会

2. 議事

- （1）那賀川水系大規模氾濫減災協議会規約の改正について
- （2）那賀川水系大規模氾濫に関する減災対策に係る取組方針と
今後の進め方について
- （3）概ね5年間で実施する取組について（令和3年～令和7年）
- （4）令和6年度の取組状況
- （5）令和7年度の取組予定
- （6）河川情報センターからの情報提供

3. 閉会

那賀川水系大規模氾濫減災協議会 構成員

機関	役職
阿南市	市長
小松島市	市長
那賀町	町長
徳島県	県土整備部長
	南部総合県民局 地域創生防災部長
	南部総合県民局 県土整備部長
	南部総合県民局 県土整備部(那賀)副部長
徳島県企業局	総合管理推進センター所長
気象庁	徳島地方気象台長
四国地方整備局	那賀川河川事務所長
国土地理院	四国地方測量部長

オブザーバー

四国電力株式会社	徳島支店 技術部 次長
----------	-------------

「第11回 那賀川水系大規模氾濫減災協議会」 取材にあたってのお願い

(取材)

- 1) 会議を取材しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付名簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載された名札を着用してください。

- 2) 報道関係者は、会議場内において次の事項を遵守してください。
 - ① 報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。6席確保しておりますが、受付は先着順とし、満席になり次第、机が用意できない恐れがありますので、ご了承ください。

 - ② ビデオ・カメラ等の撮影は、範囲を定めますので、その範囲内からの撮影にご協力をお願いします。
なお、冒頭並びに審議に入るまでの間は、範囲を定めませんので、ご配慮をお願いいたします。

 - ③ 会議中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替え、使用しないでください。